

規制改革・民間開放推進会議 I T W G ご説明資料

平成16年9月30日
総務省総合通信基盤局
電気通信事業部

目 次

●	これまでの競争政策の展開	1
●	ブロードバンドサービス加入者数の推移	2
●	通信速度当たりのブロードバンド料金	3
●	競争評価作業の流れ	4
●	A D S L 契約回線数の上位 3 社シェア合計の推移	5
●	A D S L サービスのイメージ	6
●	F T T H 契約回線数のシェア推移	7
●	F T T H のサービスメニュー別契約回線数シェア	8
●	A D S L 市場の競争状況の分析結果	9
●	F T T H 市場の競争状況の分析結果	10
●	平成 1 6 年度の分析対象	11
●	競争形態の変化	12
●	日本テレコムと K D D I の新サービスについて	13

これまでの競争政策の展開

1985年に電気通信事業分野に市場原理を導入して以来、通信政策の最大の課題は料金の値下げとサービスの高度化・多様化。20年を経て料金の値下げ等に成果を上げ。国際的にも先進。競争政策を評価し、再構築する時期。

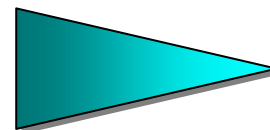
テレフォニーの時代

インターネット・IPの時代

競争の創造

競争の促進

競争の評価



■ 競争原理の導入

- 電電公社の民営化
- 電気通信事業法制定

■ ネットワークのオープン化

- NTT東西等の指定設備に対する接続規制の導入
- 長期増分費用方式の導入

■ ドミナント事業者規制

- ドミナント事業者による反競争的行為の類型化と禁止

■ 参入制限の緩和

- 需給調整条項の撤廃
- 外資規制の原則撤廃

■ 紛争処理制度の充実

- 電気通信事業紛争処理委員会の設立

■ 改正電気通信事業法の施行

- 参入規制の大幅緩和
- 料金・約款規制の原則廃止
- 利用者保護ルールの整備

■ 利用者保護の充実

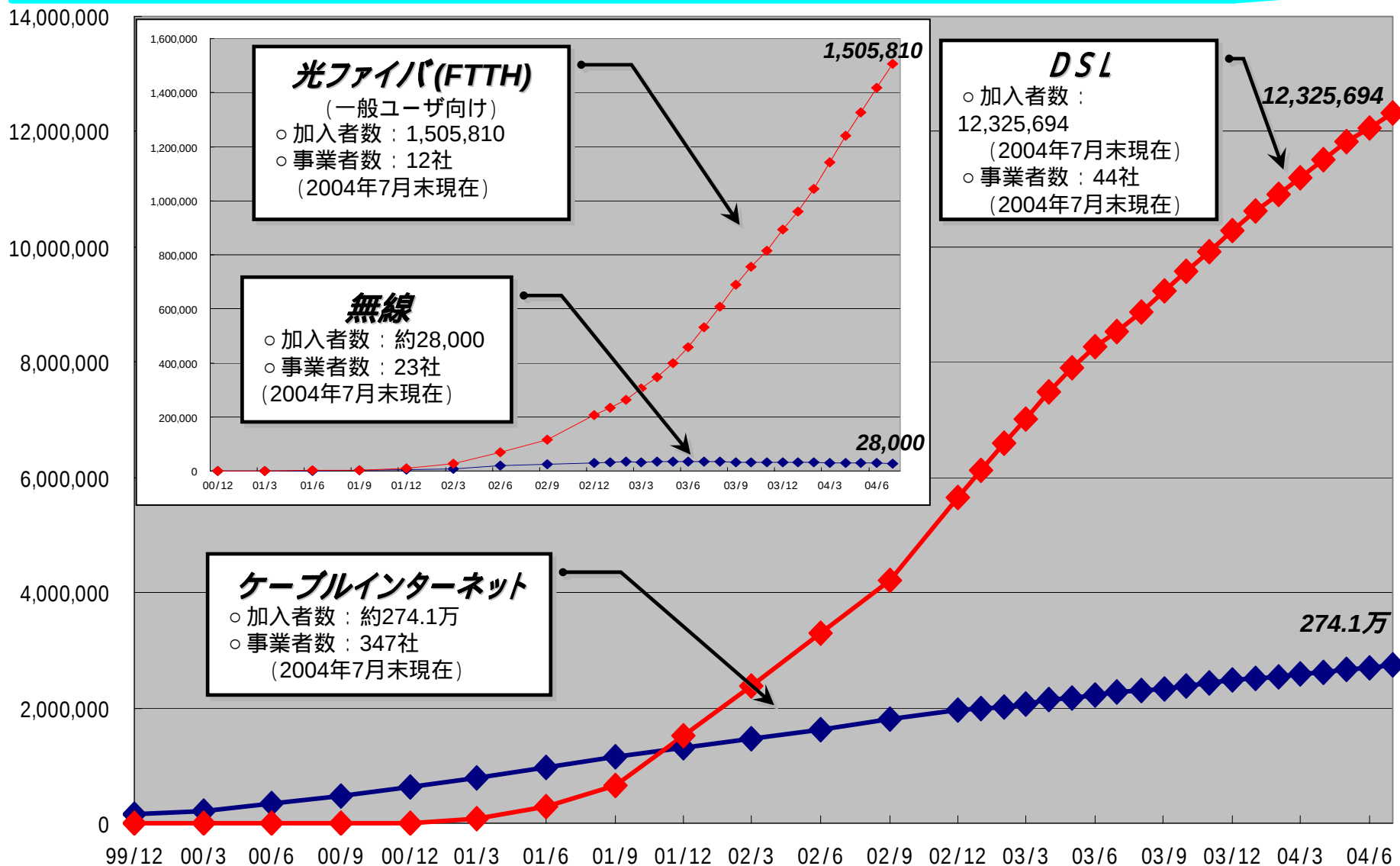
- 改正電気通信事業法による利用者保護ルールの整備
- プロバイダ責任制限法制定
- スパム対策法制定

■ 競争評価の実施

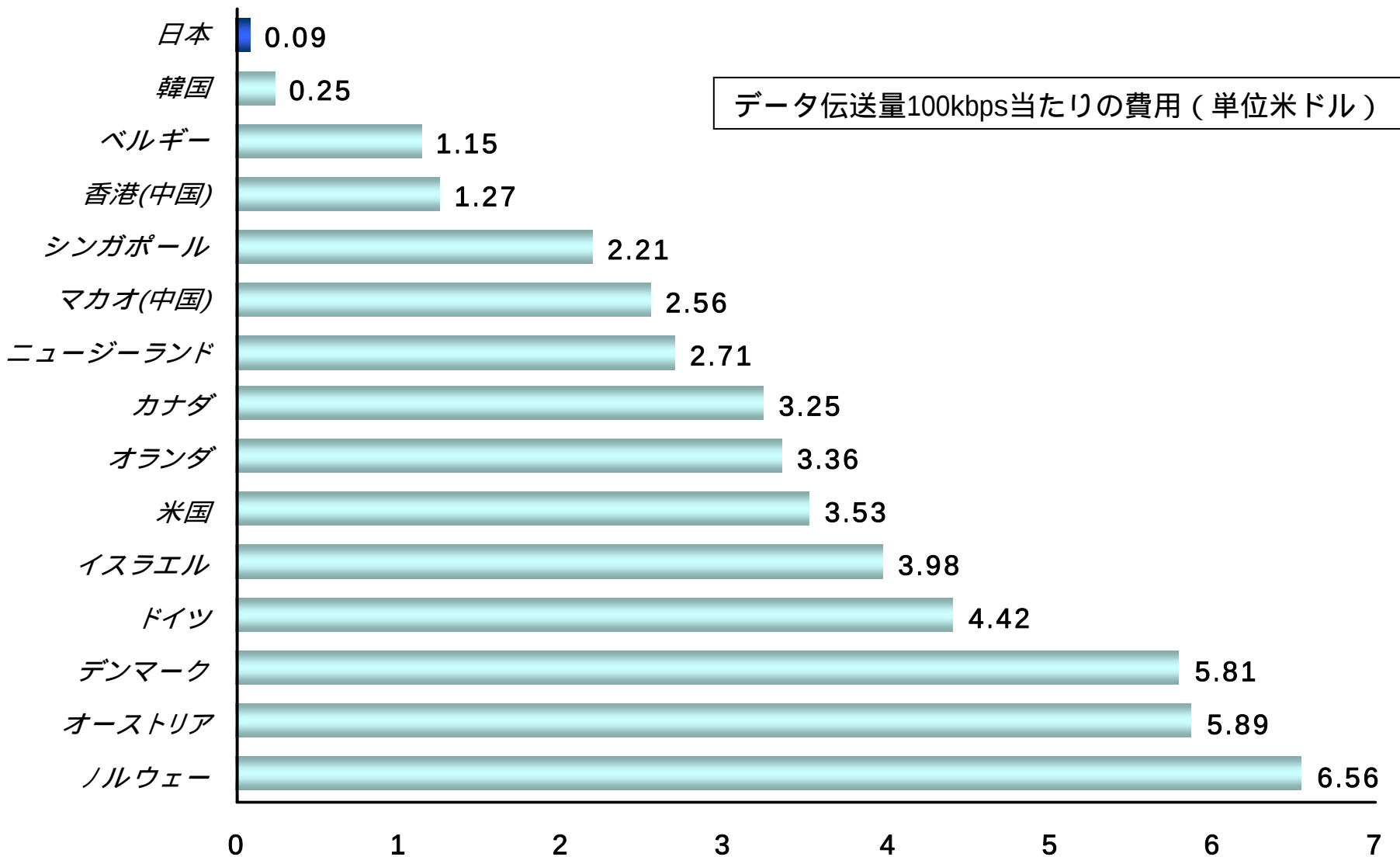
- 市場構造が複雑化する中で、市場における競争状況を分析・評価し、正確に把握
- 分析・評価の結果を政策に反映

ブロードバンドサービス加入者数の推移

A D S Lは、なお安定的に成長。F T T Hも、絶対数こそA D S Lの約1 / 1 0だが、加速中。



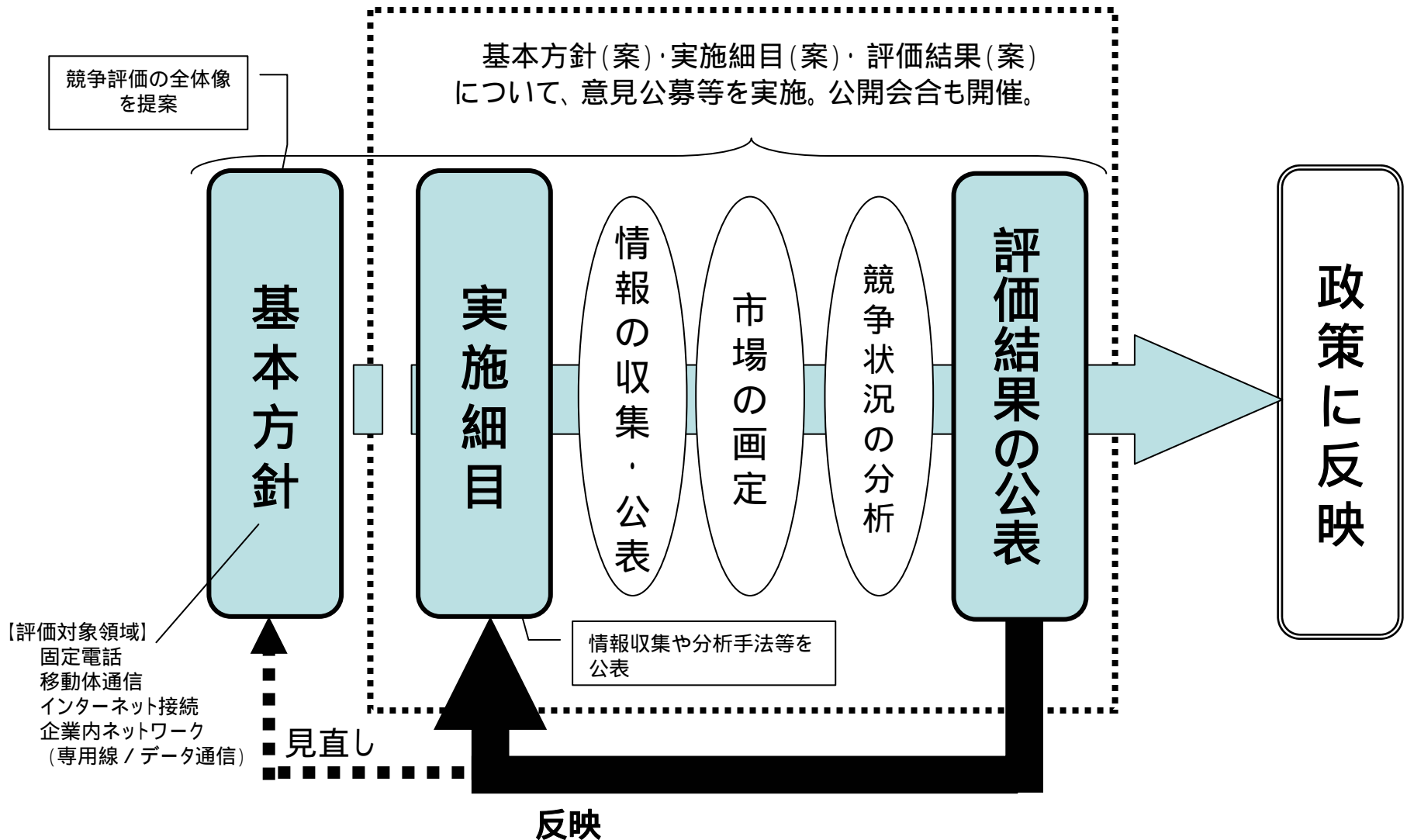
通信速度当たりのブロードバンド料金



出典：「ITU Internet Reports 2003: Birth of Broadband」(2003年9月)

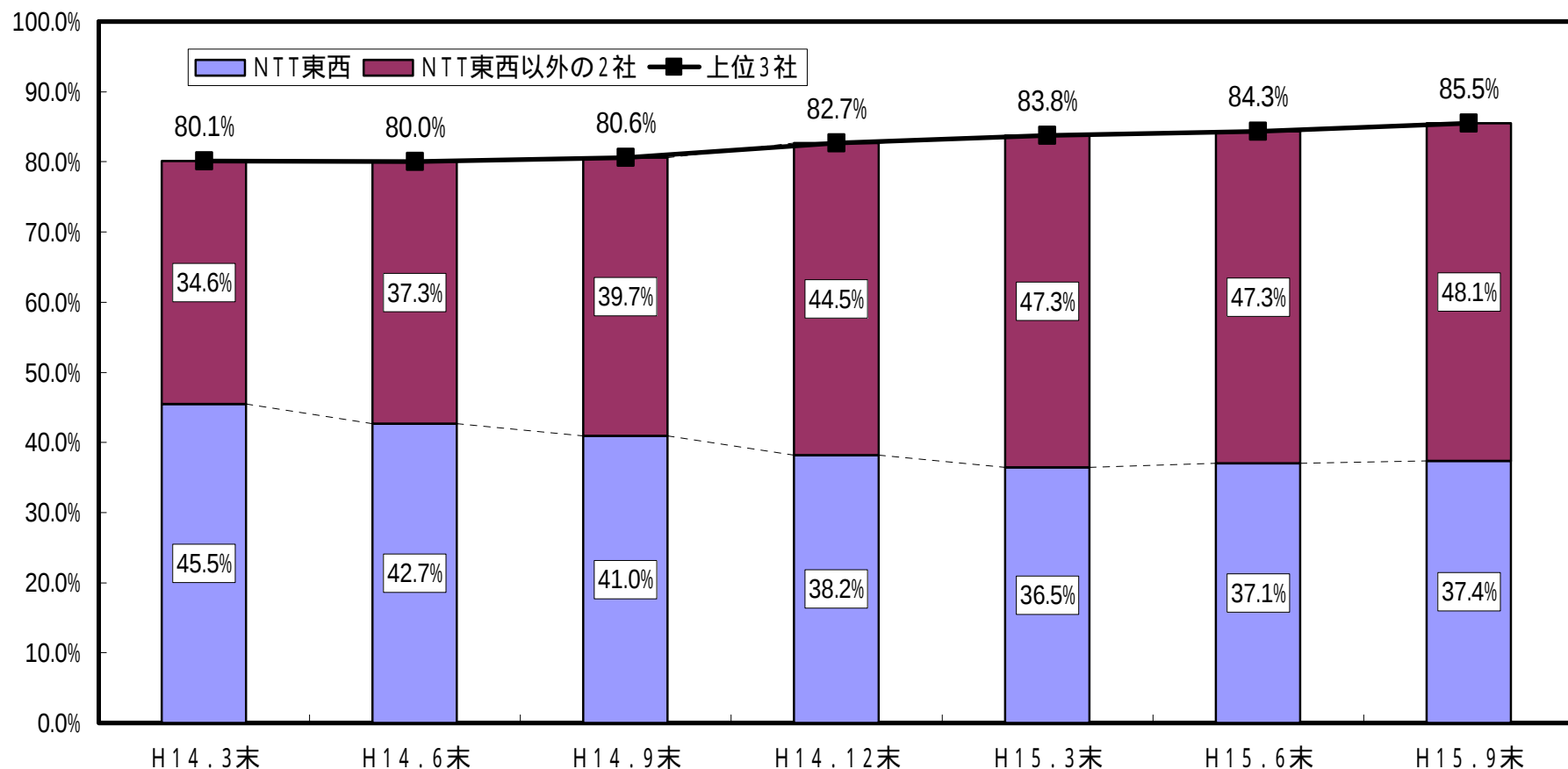
競争評価作業の流れ

ＩＰ化・ブロードバンド化によって変化を続ける市場の競争状況を正確、迅速に把握し、政策に反映するため、平成１５年度より実施。



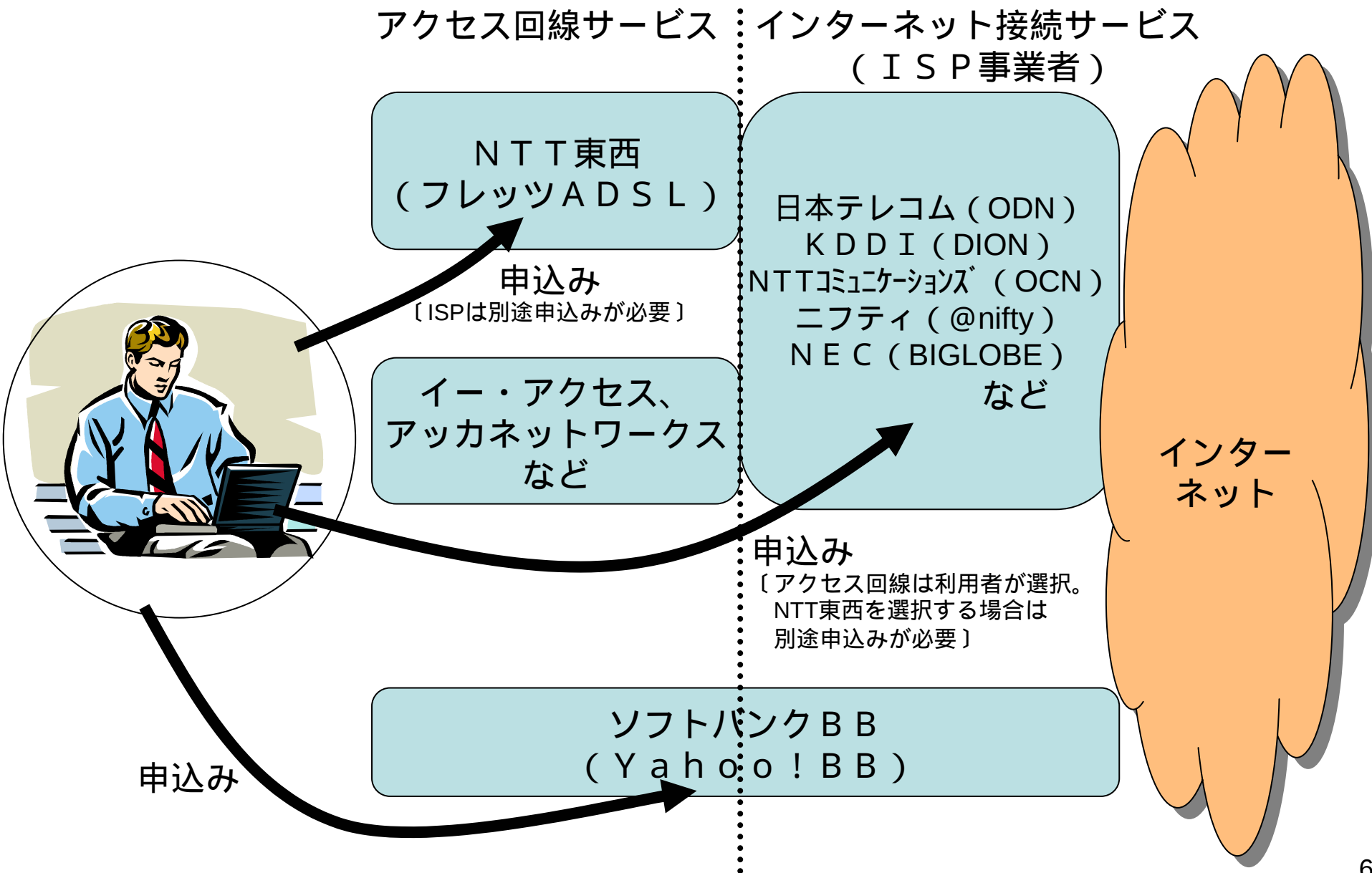
ADSL契約回線数の上位3社シェア合計の推移

上位3社（NTT東西、ソフトバンクBB、イー・アクセス）シェア合計は、上昇が続き、85%を超えているが、NTT東西のシェアは4割に満たない。



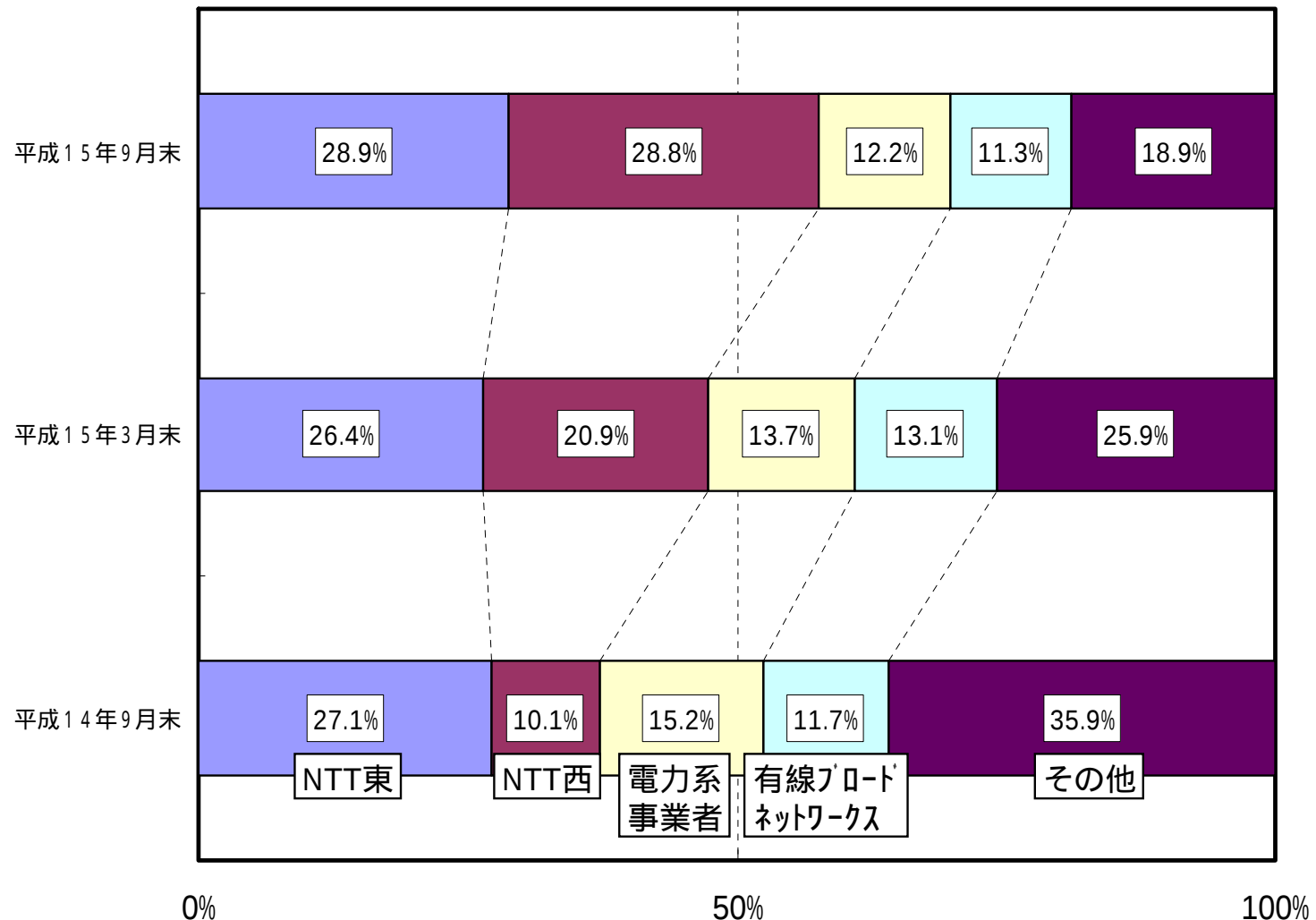
() 平成15年度の「電気通信事業分野における競争状況に関する調査」(様式第6)に基づき作成。

ADSLサービスのイメージ



FTTH契約回線数のシェア推移

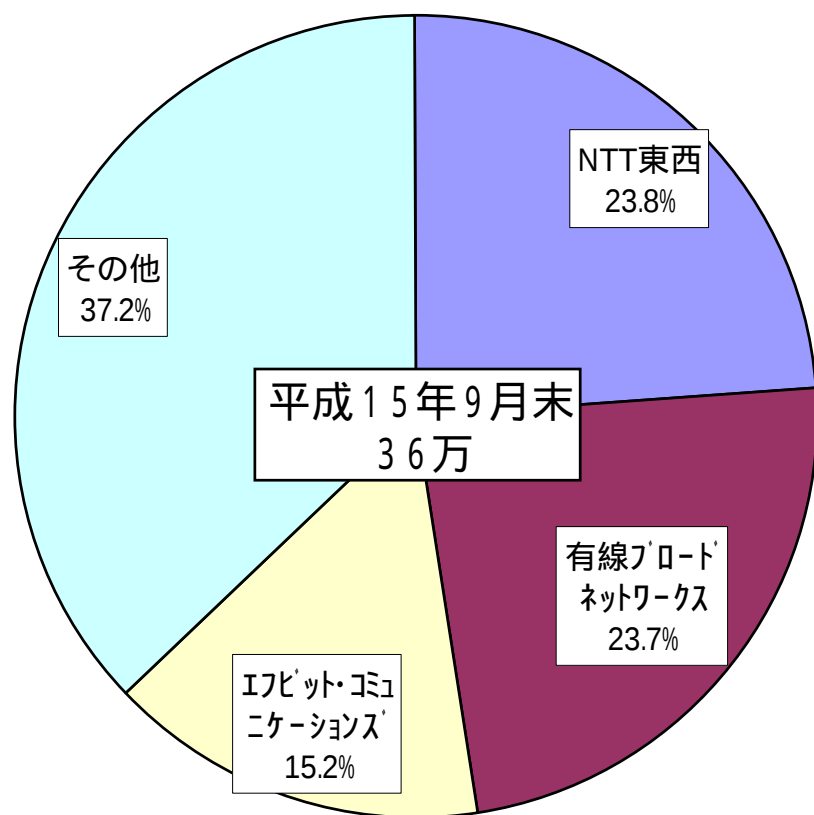
平成15年9月末のNTT東西のシェアは、約6割。NTT西日本は、一年の間に10.1%から28.8%へと約3倍に拡大。



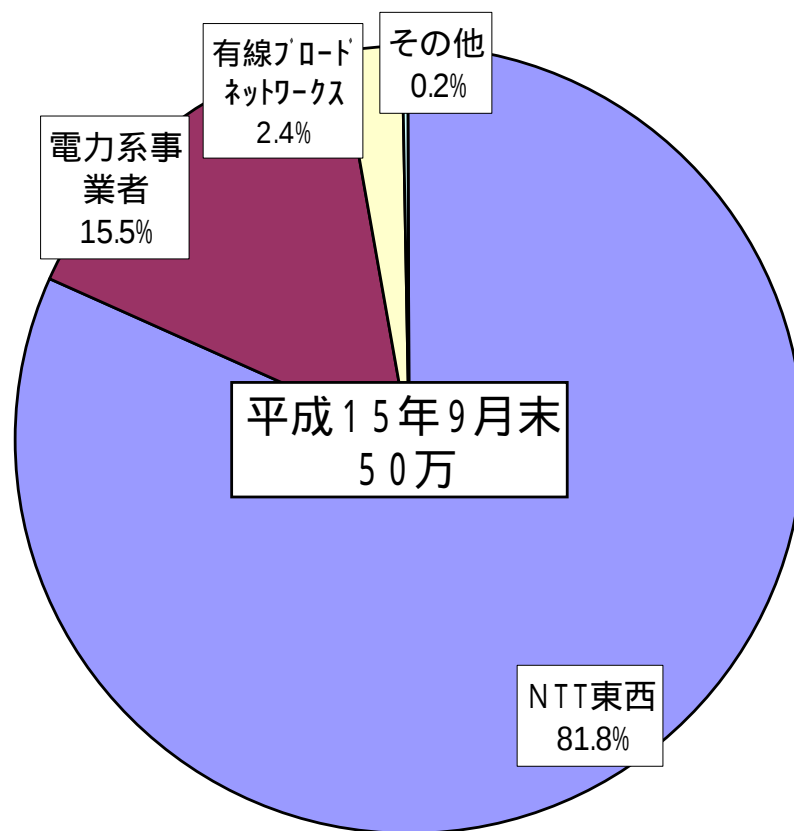
FTTHのサービスメニュー別契約回線数シェア

集合住宅向けサービスメニューでは、複数の事業者が活発に競合。一方、光ファイバを引き込み提供しなければならない戸建て向けやビジネス向けは、NTT東西と電力系事業者がシェアのほとんどを占める。

【集合住宅向け】



【戸建て・ビジネス向け】



A D S L市場の競争状況の分析結果

高度に寡占的だが、市場支配力が行使されている状況になく、市場の競争は有効に機能。

1 . 市場は、急拡大期から安定的な成長期に移行。

A D S Lは、常時・高速のインターネット接続環境を実現。

インターネットとA D S Lが相乗的に利用を拡大。

既存の電話加入者回線が利用したサービス提供地域の急拡大。

接続ルール下で、競争者もサービス提供地域を拡大。

新技術導入による活発なサービス改善。

2 . 都市部の減速を地方の成長が補完。

大都市ではF T T Hが伸長してA D S Lが鈍化。

地方ではA D S Lがなおブロードバンドの主力。

地方ではA D S L事業者間の競争が活発化。

F T T H市場の競争状況の分析結果

集合住宅では事業者間の競争が活発。戸建て住宅は状況が異なる。N T Tと電力系事業者の競合関係、サービス提供地域の拡大、新規参入事業者の動向等を引き続き注視。

1 . 市場は拡大を始めているが、本格化はこれから。

近畿で市場拡大が先行していたが、関東等でも今後拡大が見込める。

全国展開は不透明。

N T T東西と電力系事業者の光ファイバへの依存は当分不変。

2 . F T T Hとアプリケーションの一体取引が今後拡大。

F T T H上のI P電話の利用拡大と現在の電話との関係を注視。

放送番組などの映像サービスの動向にも注目。

平成 1 6 年度の分析対象

「携帯電話」と「公衆無線 LAN」を新たに取り上げる。

- ・ 2 G、3 G、P H S、公衆無線 LAN
- ・ 通話 + パケット通信サービス
- ・ モバイルインターネット上のコンテンツ・アプリケーション・プラットフォーム = 隣接市場として分析

「IP 電話」を、F T T H や A D S L のサービスとの関係に注目しながら取り上げる。

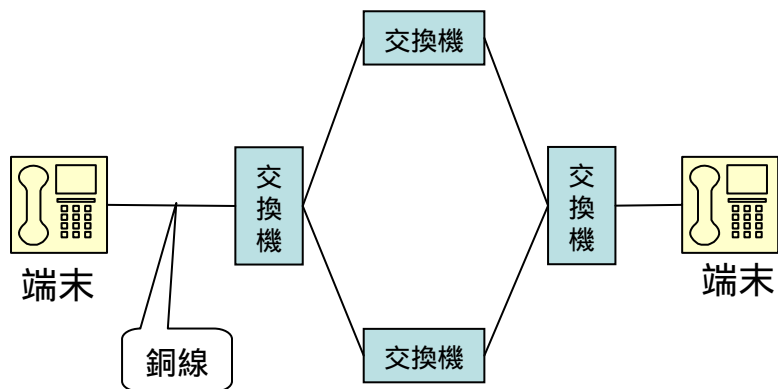
- ・ 「IP 電話」を提供する I S P の動向、システムインテグレータやベンダーとの関係、個人 / 法人利用の展望等
- ・ 加入電話の代替 / 非代替

平成 1 5 年度に実施した市場については、引き続きモニタリング。

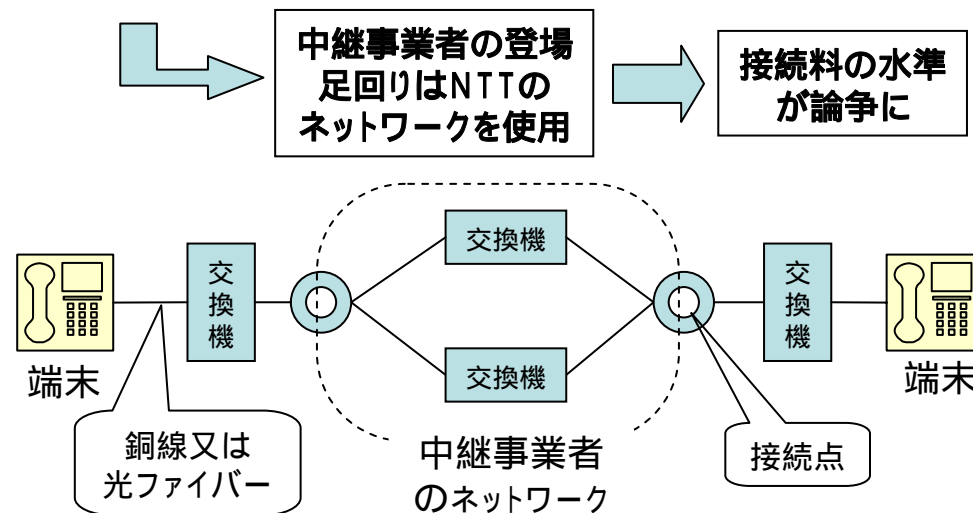
- ・ 市場画定作業は、1 6 年度は行わない（隔年実施とし、次回は平成 1 7 年度）
- ・ A D S L や F T T H については、地方への波及に特に注目

競争形態の変化

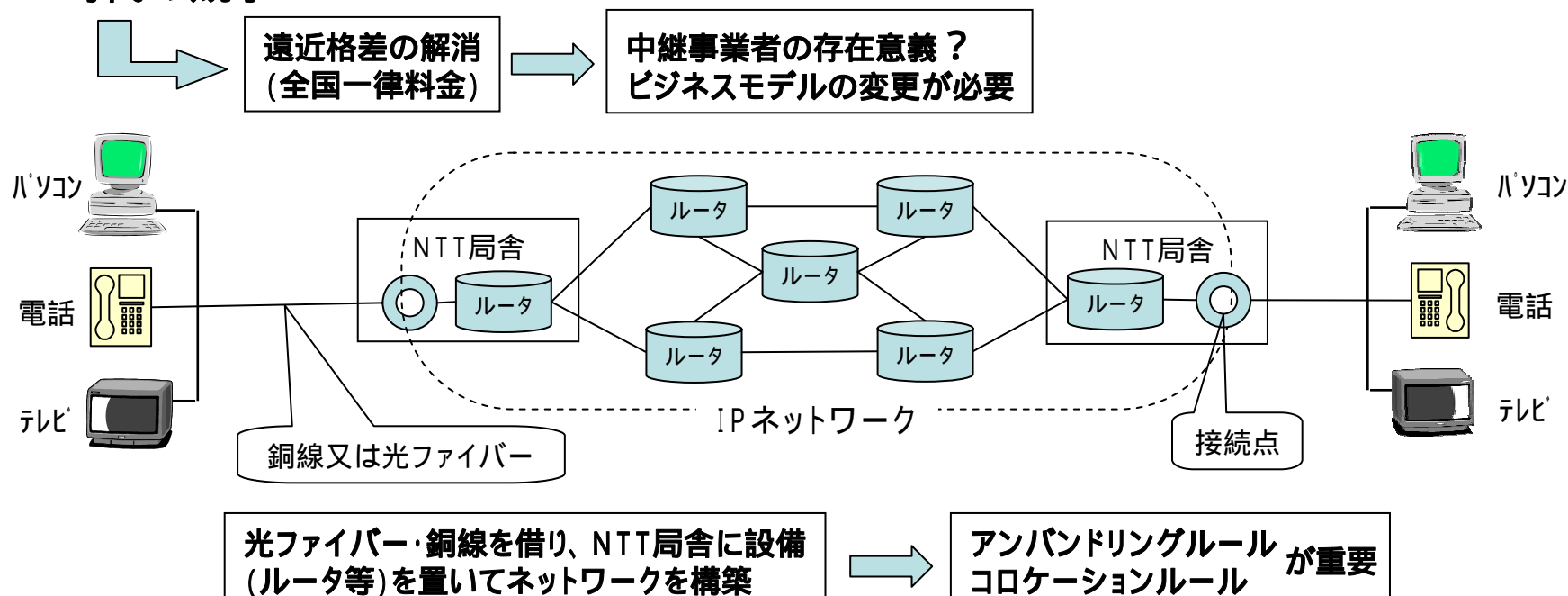
1. NTT 独占時代



2. 競争の導入



3. IP時代の競争



日本テレコムとKDDIの新サービスについて

- 日本テレコムとKDDIは、平成電電に続き、足回りにNTT東西のドライカップを用いた固定電話サービスをそれぞれ開始
- KDDIは中継網部分を含めIP化、日本テレコムはIP化せず、新たな電話交換機を設置して提供

			平成電電 (CHOKKA)	KDDI (メタルプラス)	日本テレコム (おとくライン)		NTT東西 (参考)	
基本料 「ドライカップ」に係る 接続料 NTT東: 1256+129=1385円 NTT西: 1318+135=1453円	住宅用	3級局	1,690円 一律	1,500円 一律	1,500円		1,750円	
		2級局			1,350円		1,600円	
		1級局			1,350円		1,450円	
	事務用	3級局	(引き下げの 可能性あり) 2,500円 一律	別に初期工事費 100円要 2	2,350円	別に初期工事費 100円要 1	2,600円	
		2級局			2,200円		2,450円	
		1級局			2,050円		2,300円	
通話料	市内		6.8円 / 3分	8円 / 3分	7.9円 / 3分	8.5円 / 3分	8.5円 / 3分	
	県内60km		10円 / 3分	15円 / 3分(一律) 事務用は全国 8円 / 3分	14.9円 / 3分(一律)	30円 / 3分	30円 / 3分	
	県間100km以上		20円 / 3分		事務用は全国 7.9円 / 3分	60円 / 3分	60円 / 3分 (NTTコム中継)	
主な割引料金			大口割引 (100万円以上 から最大10%)	プッシュホン無料 (NTT東西は390円)	プッシュホン無料 (NTT東西は390円)	月の利用で上位1局番50%、 上位2局番40%、 上位3～5局番30%	大口割引	
加入料			-	-	-		72,000円 (640円 / 月)	
基本工事費			無料	詳細未定	-	9～11月に申し込んだ場合 無料	2,000円	
業務開始時期			15年7月開始	17年2月(予定)	16年12月(予定)		-	

- 1 日本テレコムの場合、上記料金とは別に初期工事費用の負担金として100円 / 月が5年間必要であり、それを考慮すると日本テレコムの基本料はNTT東西の基本料より実質的に150円安くなる(住宅用1級局は実質同額)。
- 2 KDDIも日本テレコム同様、上記料金とは別に初期工事費用の負担金として100円 / 月が5年間必要であり、それを考慮するとKDDIの住宅用基本料はNTT東西の住宅用2級局の基本料と同額
- 3 日本テレコムは通話料において二つの選択プランを設ける。また、9月~11月の間に申し込んだ者に対し指定した3電話番号(OABJ)の通話料を1年間無料とする。